



2012

日本政策金融公庫

農林水産事業のご案内



日本政策金融公庫 2012 農林水産事業のご案内

C O N T E N T S

1	日本政策金融公庫の概要
2	農林水産事業の概要
2	ごあいさつ
3	主な業務の内容
4	融資の状況と効果
4	農業分野
6	林業分野
8	漁業分野
10	食品産業分野
12	多様な経営支援サービスの提供
15	農林漁業分野における民間金融サポートの推進
16	融資制度
16	事業目的別にみた主な融資制度
18	平成24年度の融資制度の主な改定事項(トピックス)
19	東日本大震災により被災された皆さまへの対応
20	実績資料
21	ご相談窓口一覧

(注)本誌の計数について

1. 単位未満の計数

金額の単位未満は切り捨てています。

また、比率(%)は原則として表示前桁を四捨五入しています。したがって、合計欄の計数は、内訳を集計した計数と一致しない場合があります。

2. 表示方法

該当数字のない場合は「-」と表示しています。

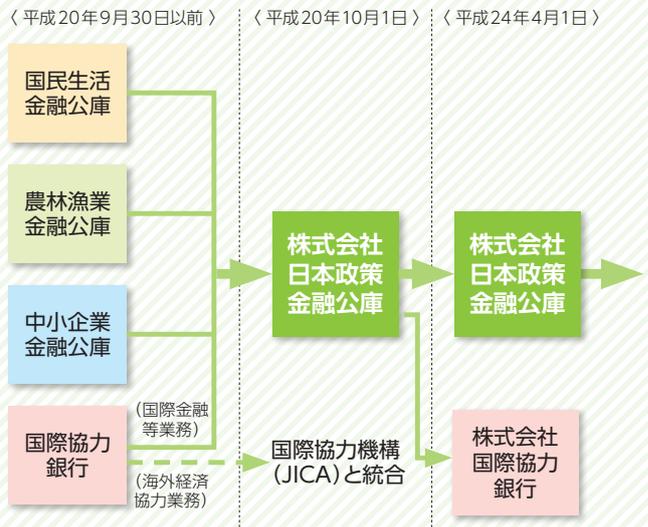
日本政策金融公庫は、国民生活金融公庫、農林漁業金融公庫、中小企業金融公庫、国際協力銀行（国際金融等業務）が統合して、平成20年10月に発足しましたが、平成24年4月に国際協力銀行が分離しています。

日本政策金融公庫のプロフィール （平成24年3月31日現在）

- 名称：株式会社日本政策金融公庫（略称：「日本公庫」）
- 発足年月日：平成20年10月1日
- 根拠法：株式会社日本政策金融公庫法
- 本店：東京都千代田区大手町1-9-3
- 総裁：安居 祥策（やすい しょうさく）
- 資本金等：資本金 4兆3,667億円
準備金 2兆2,362億円
- 支店等：国内 152支店
海外駐在員事務所 2カ所（平成24年4月1日現在）
- 職員数：7,461人（平成24年度予算定員）
- 総融資残高：30兆195億円^{（注）}
 - 国民生活事業 7兆3,408億円
 - 農林水産事業 2兆6,306億円
 - 中小企業事業 6兆4,396億円（融資業務）
 - 国際協力銀行 8兆1,927億円（出融資残高）
 - 危機対応円滑化業務 5兆3,942億円
 - 特定事業等促進円滑化業務 213億円

（注）国際協力銀行（現、株式会社国際協力銀行）の金額が含まれています。

日本政策金融公庫の体制推移



経営理念（基本理念）

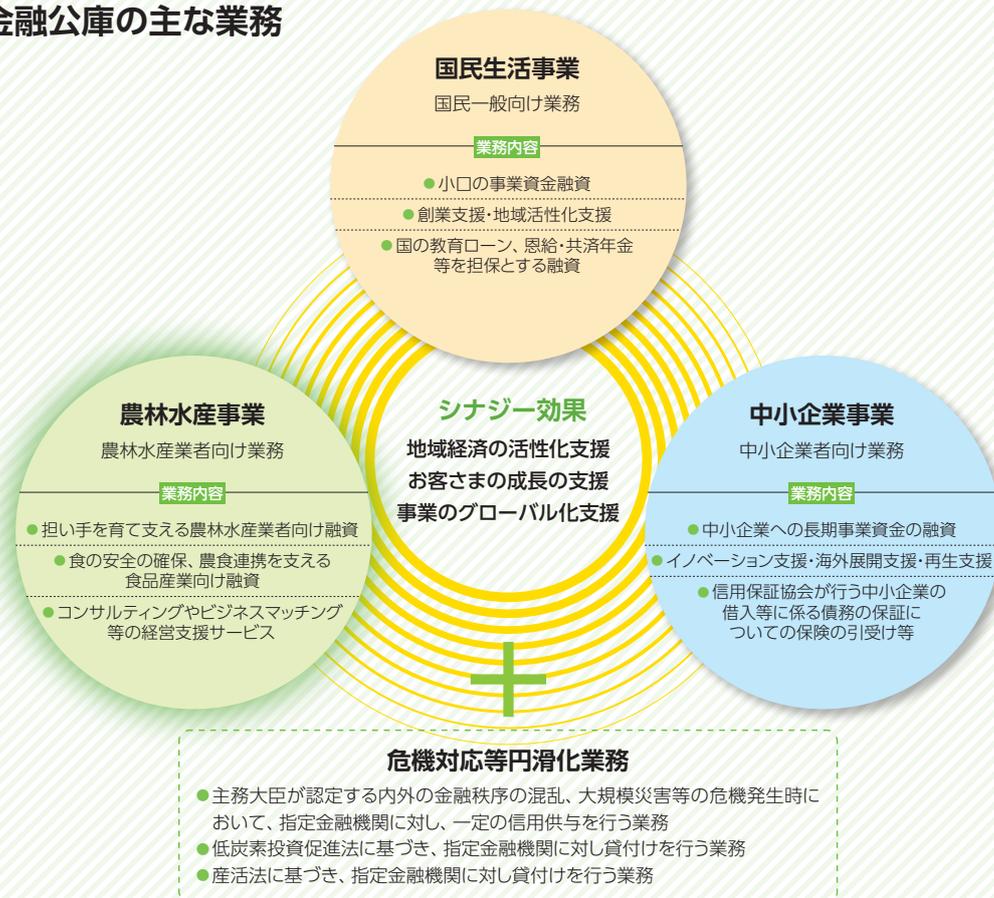
➡ 政策金融を的確に実施します。

国の政策の下、民間金融機関の補完を旨としつつ、社会のニーズに対応して、種々の手法により、政策金融を機動的に実施します。

➡ ガバナンスを重視します。

高度なガバナンスを求め、透明性の高い効率的な事業運営に努めるとともに、国民に対する説明責任を果たします。さらに、継続的な自己改革に取り組む自律的な組織を目指します。

日本政策金融公庫の主な業務



ごあいさつ

日本政策金融公庫（「日本公庫」）農林水産事業に対する皆さまの日頃のご理解とご協力に心からお礼申し上げます。

日本公庫農林水産事業は、農林水産業・食品産業に携わる皆さまの経営発展や自然災害の影響等に対するセーフティネット機能の発揮のため、長期・低利の融資を行うとともに、多様な経営支援サービスの提供や民間金融機関のサポートに取り組んでおります。

昨年は、東日本大震災が東北・北関東地方を中心に農林水産業、農山漁村に甚大な被害をもたらしました。私たちは、政府系金融機関として全力をあげて被災された皆さまを支援してまいりました。これから被災地の本格的な復興が始まります。いっそう気を引き締めて、東北の新たな食料基地としての再生を始め、復興に向けた各般の取組みをしっかりと支援してまいりたいと考えております。

農林水産業、農山漁村には、6次産業化、農林水産物の輸出拡大や食品企業の農業参入などの動きが高まっております。このような未来を切り拓く多様な皆さまによる新たな取組みや地域の農林水産業を担っている皆さまの経営発展をスーパーL資金や無利子の農業改良資金などにより幅広く支援してまいります。

そして、自然災害、家畜伝染病、農産物の価格下落等による農林漁業経営への影響に対して、引き続きセーフティネット機能を果たしてまいります。

また、資金面のほか、お客さまのさまざまな経営課題にお応えするため、農業・林業・水産業の各経営アドバイザーによる経営支援や国産農産物の販路拡大を支援する「アグリフード EXPO」などにより、地域やお客さまの実情に応じたきめ細やかな経営支援サービスを提供してまいります。

日本公庫農林水産事業は、今後も農林水産業・食品産業に携わる皆さまの「経営」を「現場」で支えていくため、これまで以上に関係機関の皆さまとの連携を密にし、お客さまの成長・発展に貢献できるよう努めてまいります。



株式会社日本政策金融公庫
農林水産事業本部長 宮坂 亘

主な業務の内容

長期・低利の融資

農林漁業には、「天候等の影響を受けやすく収益が不安定」「投資回収に長期間を要する」といった特性があり、これらを考慮した長期・低利の資金を供給しています。また、国産農林水産物の安定供給、付加価値向上に寄与する食品産業を支援しています。

災害等の際も機動的に対応し、農林漁業経営のセーフティネットとしての役割も果たしています。

⇒ 平成23年度融資実績

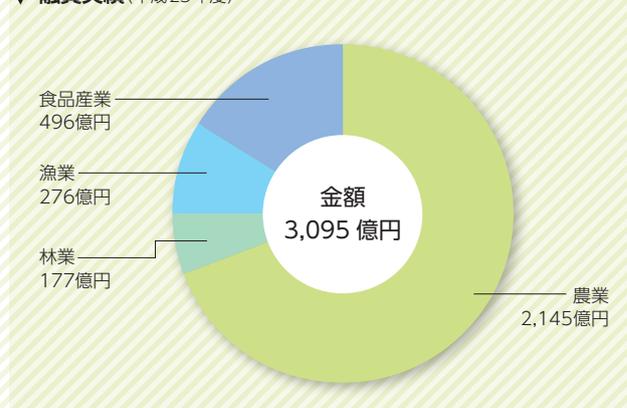
農林水産事業は、平成23年度に、農林漁業や食品産業の皆さまに対し、13,357件(対前年度比140%)、3,095億円(同127%)を融資しました。資金種類別では、農業関係資金2,145億円、林業関係資金177億円、漁業関係資金276億円、食品産業関係資金496億円となりました。

⇒ 東日本大震災への対応

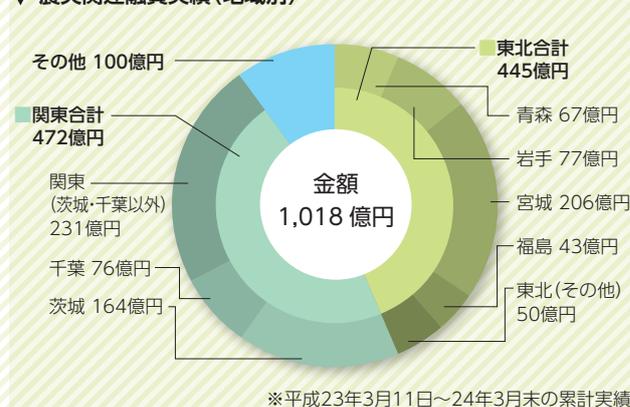
東日本大震災で被災された農林漁業や食品産業の皆さまからの相談に的確かつ迅速に対応するため、全国の支店に特別相談窓口を設置するとともに、特例融資制度など各種の支援策を実施しました。

震災関連融資の累計実績(平成23年3月11日～24年3月末)は、1,018億円(4,064件)となりました。

▼ 融資実績(平成23年度)



▼ 震災関連融資実績(地域別)※



多様な経営支援サービスの提供

農林漁業や食品産業の皆さまの経営をサポートするために、多様なサービスを提供しています。

⇒ お客さまコールセンター、定期相談窓口の設置

農林水産事業を設置する全国48支店や、お客さまコールセンターのほか、全国121カ所に設置した定期相談窓口で、より身近にご相談を承っています。

⇒ 農・林・水産業経営アドバイザー、外部ネットワークとの連携による経営支援

農業、林業、水産業の経営に関する専門家である「農業経営アドバイザー」「林業経営アドバイザー」「水産業経営アドバイザー」を中心に、業務協力関係にある民間金融機関等とも連携して、経営全般に関するさまざまなご相談にお応えしています。

⇒ ビジネスマッチング支援

農林水産物の生産から加工・販売までを広くサポートしている特性を生かして、国産農産物の展示商談会「アグリフードEXPO」や「日本政策金融公庫インターネットビジネスマッチング」により、農林漁業者と食品加工・流通業者の皆さまの販路や取引の拡大に向けた取組みを支援しています。

⇒ 情報提供

情報誌「AFCフォーラム」「アグリ・フードサポート」や「農業景況調査」「食品産業動向調査」といった各種レポート、プレスリリースやホームページ、メール配信サービスを通じて、お客さまや関係機関の皆さまに役立つ情報を提供しています。

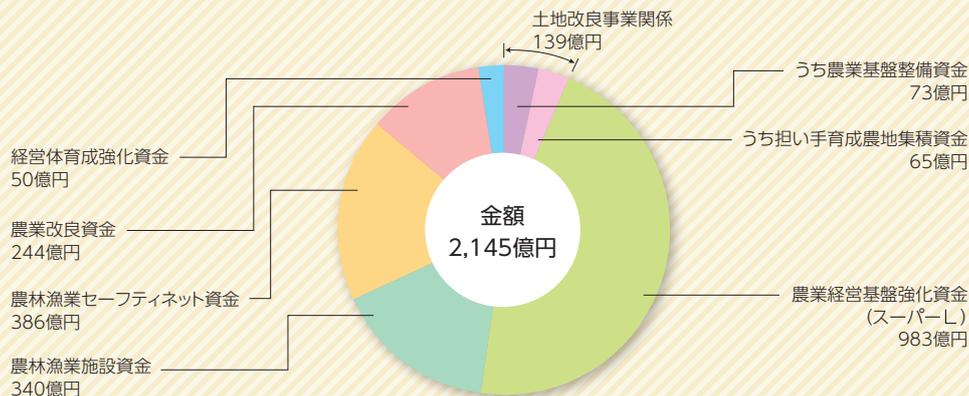
農林漁業分野における民間金融サポートの推進

業界動向や農業信用リスク評価などに関する情報(ACRIS)の提供及び証券化支援業務を通じて、民間金融機関が積極的に農林漁業分野の融資に参入できるよう環境を整備しています。

農業分野

「食料・農業・農村基本法及び基本計画」の政策展開に沿った資金供給を通じ、農業者の創意工夫を発揮した経営改善や環境保全を重視した取組みを積極的に支援しています。

▼ 融資実績 (平成23年度)



6次産業化に取り組む農業法人を支援

A社は、稲作を主体に露地野菜作を組み合わせた経営を行っています。以前から、稲作の規模を積極的に拡大しながら、みずから精米して卸問屋に直接販売し収益を上げてきました。

近年は米価が下落する傾向にあり、新たな収益の柱となる事業を模索していました。

そうしたなか、A社は自社で生産

するホウレンソウなどの露地野菜に着目。冷凍野菜の加工施設を整備し、カットして瞬間冷凍した地場野菜を安定価格で通年出荷できれば、学校給食など業務用需要の獲得が見込めると判断しました。生産から加工・販売までの一貫態勢による生産・製造履歴の開示(トレーサビリティ)も強みとなります。

農林水産事業では、冷凍野菜が

規格外品の有効活用や月ごとの売上げの安定化などにつながる点を評価。冷凍野菜工場の建設と、露地野菜の規模拡大に必要な大型の収穫用機械の取得のための資金を融資しました。

A社は、今回の事業により、経営発展の次のステップへ踏み出したのです。



農業の担い手を長期・低利資金の融資により支援しています

農業の経営発展に必要な資金を長期・低利で融資することにより、担い手の育成、支援を行っています。平成23年度は6,145先の農業者にご利用いただきました。

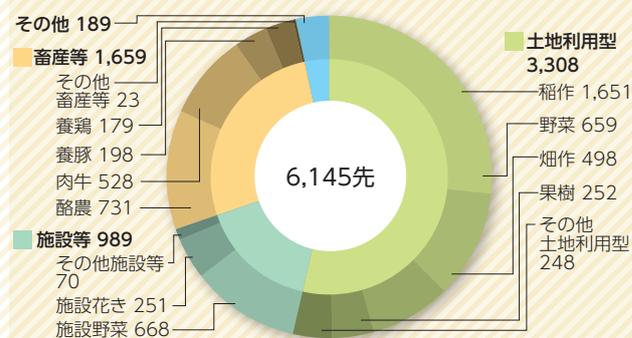
そのなかでも、スーパーL資金は、農業経営基盤強化促進法に基づき認定された認定農業者を育成、支援する資金として、経営規模の拡大や農産物の高付加価値化など、多様な事業展開に利用されています。平成23年度は4,214先に融資し、制度創設以来の融資先数は約4万先となりました。

▼ 認定農業者に占めるスーパーL資金融資先数

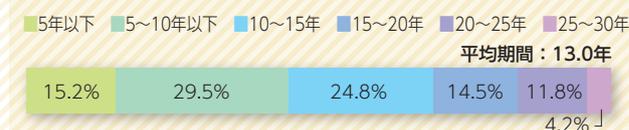
	認定農業者数	うちスーパーL資金融資先
個人	231,427	34,912
法人	14,967	5,838
合計	246,394	40,750

(注) 平成24年3月末(ただし認定農業者数は平成23年3月末現在)

▼ 個別経営体向け資金の営農類型別融資先数(平成23年度)



▼ 融資期間別貸出状況(平成23年度・農業)



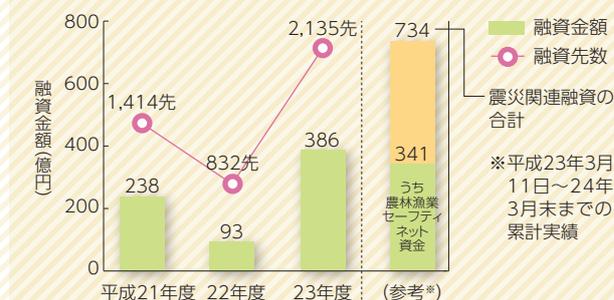
災害時にセーフティネット機能を発揮しています

台風等の自然災害、口蹄疫等の家畜伝染病、農産物価格の下落等の影響により、一時的に経営が悪化した農業者に対して、農林漁業セーフティネット資金の融資により機動的な支援を行っています。

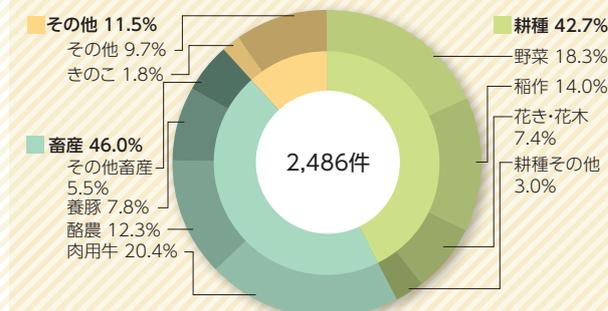
東日本大震災により被災した農業者に対しては、実質無利子化をはじめとする特例融資制度などにより、復旧・復興の取組みを積極的に支援しました。震災関連融資の累計実績(平成23年3月11日~24年3月末)は734億円で、そのうち農林漁業セーフティネット資金(農業)は341億円となりました。

営農類型別に融資件数をみると、直接被害の影響が大きかった稲作や酪農に加え、震災後の風評被害や価格下落の影響を受けた野菜や肉用牛の割合が高くなっています。

▼ 農林漁業セーフティネット資金(農業)の融資実績



▼ 震災関連融資実績 営農類型別融資件数*



※平成23年3月11日~24年3月末までの累計実績

農業参入や6次産業化の取組みを支援しています

新たに農業を開始する方や、6次産業化(農林漁業と2次・3次産業との融合・連携)に取り組む農業者に対して、設備資金や立ち上がりの長期運転資金を融資し、担い手の確保、農産物の付加価値向上を支援しています。

▼ 農業参入の融資実績

	22年度	23年度
件数	90件	154件
金額	25億円	53億円

▼ 6次産業化関連の融資実績

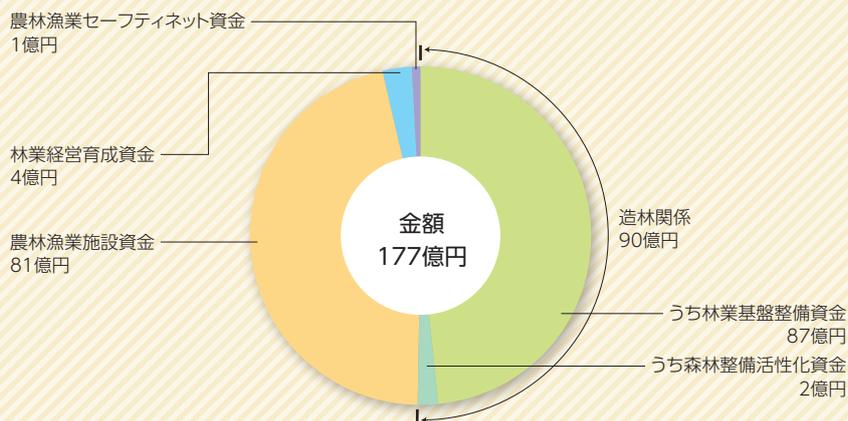
	22年度	23年度
件数	110件	139件
金額	87億円	96億円

(注) 農林水産物の加工・販売施設等を融資対象事業に含む融資額の合計

林業分野

「森林・林業基本法」の政策展開に沿った資金供給を通じ、多面的機能を有する森林や国産材の供給・加工体制の整備を積極的に支援しています。

▼ 融資実績 (平成23年度)



国産材の利用拡大を行政と一体となって支援

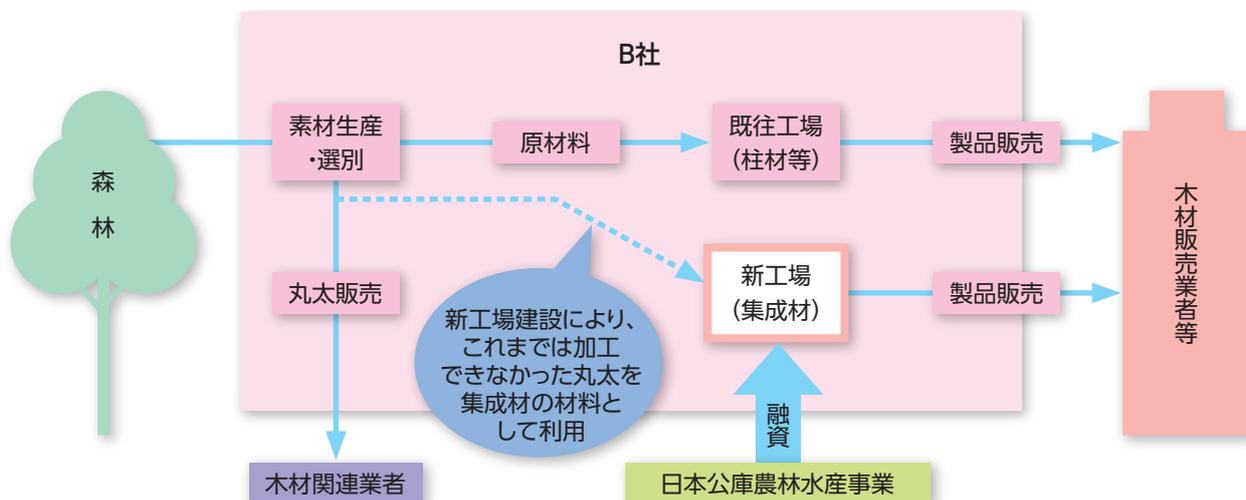
B社は国産スギ・ヒノキを原料とした柱材等を製造する林産加工業者です。また、原材料となるスギ・ヒノキをみずから生産しており、川上から川下まで一貫態勢を構築しています。

自社で生産した原木のうち、柱材等への加工に適したものは半分弱であり、残りは丸太のまま販売して

いました。しかし、丸太では安定した価格での販売が期待できないため、新たに工場を建設し、柱材等には不向きな原木からラミナ及び集成材を製造する事業を開始しました。

一般的に集成材の原料は外材が中心であるため、新工場の建設により国産材の用途が広がるとともに、

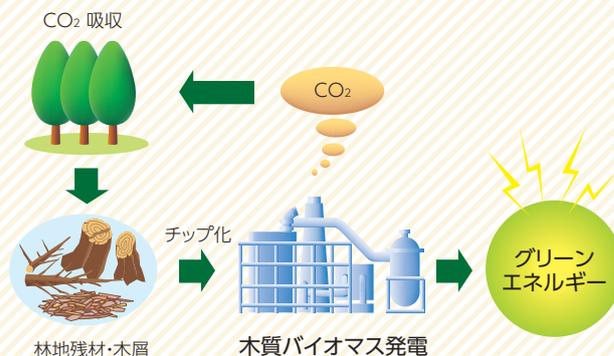
国産材の多様な利用や高付加価値化につながります。そこで、行政が補助事業などで支援するとともに、農林水産事業はその自己負担部分について農林漁業施設資金(主務大臣指定施設)を融資。木材自給率の向上や林業・木材産業の振興に寄与する取組みを支援しました。



木質バイオマス資源の利用拡大を支援しています

バイオマス資源は、循環的に利用できるうえ、地球温暖化防止にもつながるエネルギー源です。化石燃料や原子力に代替する新エネルギーであり、「再生可能エネルギーの固定買取制度」もスタートしたことから、今後の利用拡大が期待されています。

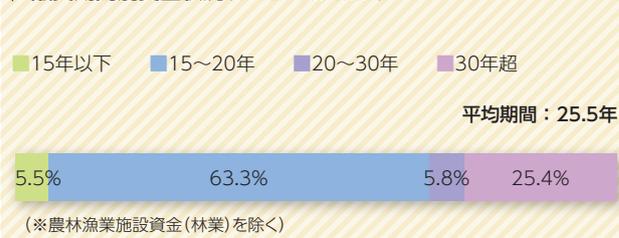
農林水産事業では、林地残材や製材端材等を加工する事業や、木屑焚ボイラーの導入等に対して融資を行い、木質バイオマス資源の活用を推進しています。



民間金融機関からの資金調達が困難な林業者への融資を担っています

森林の育成には一般的に50年ほど必要で資本回収が超長期となることから、林業経営では、民間金融機関からの資金調達が困難な場合や、調達した資金の償還期間が伐採までの期間とミスマッチとなっている場合があります。そのため、農林水産事業は伐採までに必要な超長期・低利の資金を供給し、林業経営を支援しています。

▼ 融資期間別貸出状況 (平成23年度・林業*)



地球温暖化など環境保全にも貢献しています

森林は適切に管理されることにより、水資源かん養や土砂流出防止、二酸化炭素吸収などの多面的機能を発揮します。

平成23年度末における林業資金の融資先が保有する

人工林125万[㍉] (注1) について、過去の研究事例 (注2) から多面的機能を部分的に試算したところ、次のように推計されました。



金額換算

1.9兆円

(注1) 人工林面積が不明の場合は、融資先の保有山林面積に全国の人工林比率(林野庁)を乗じて推計

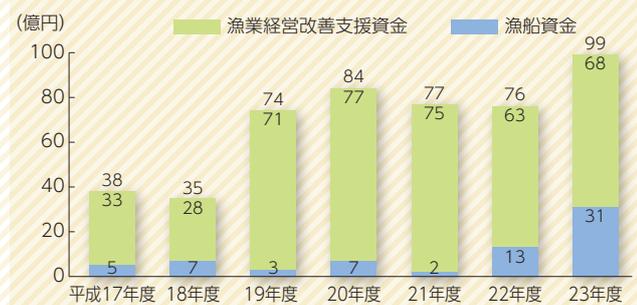
(注2) 日本学術会議「地球環境・人間生活にかかわる農業及び森林の多面的な機能の評価に関する評価について」、国土交通省「自動車輸送統計」、環境省「地球温暖化対策の推進に関する法律施行令で定める排出係数一覧」、日本自動車工業会「環境省ヒアリング資料」

漁業の担い手を支援しています

漁業経営改善支援資金は、「漁業経営の改善及び再建整備に関する特別措置法」に基づく改善計画の認定を受けた方の経営を総合的に支援する融資制度です。

平成19年度以降、「Gプロ」への積極的な参画により、

▼ 漁船関係資金融資実績



漁業経営改善支援資金の融資額は堅調に推移しており、平成23年度は漁船建造などに対して、漁船資金と合わせて74件、99億円を融資しました。



災害時にセーフティネット機能を発揮しています

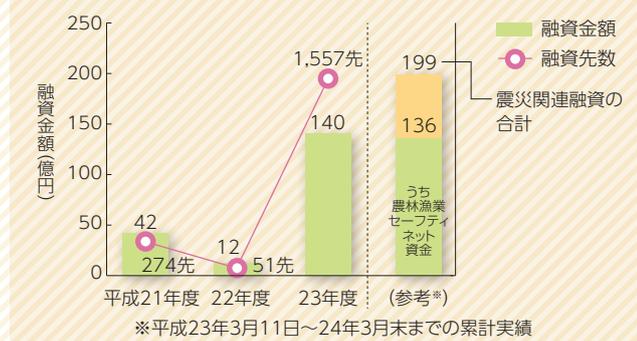
自然災害や水産物価格の下落等の影響により、一時的に経営が悪化した漁業者に対して、農林漁業セーフティネット資金の融資により機動的な支援を行っています。

東日本大震災により被災した漁業者に対しては、実質無利子化をはじめとする特別融資制度などにより、復旧・復興の取り組みを積極的に支援しました。震災関連融資

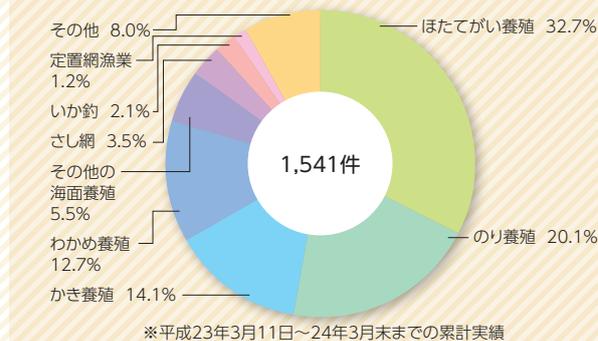
の累計実績(平成23年3月11日～24年3月末)は199億円で、そのうち農林漁業セーフティネット資金(漁業)は136億円となりました。

業種別に融資件数をみると、直接被害が大きかった養殖業が約8割を占めています。

▼ 農林漁業セーフティネット資金(漁業)の融資実績



▼ 震災関連融資実績 業種別融資件数*

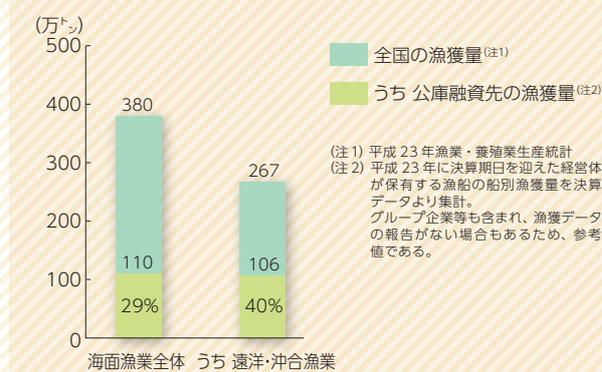


国内の漁業生産を支えています

農林水産事業の資金を利用した漁業者の平成23年における漁獲量は約110万ト(養殖を除く)と推計されます。これは、国内の海面漁業漁獲量380万トに対して29%に相当します。

特に、沖合・遠洋漁業に限ってみた場合、国内漁獲量の40%に相当し、国内の漁業生産に大きな役割を果たしています。

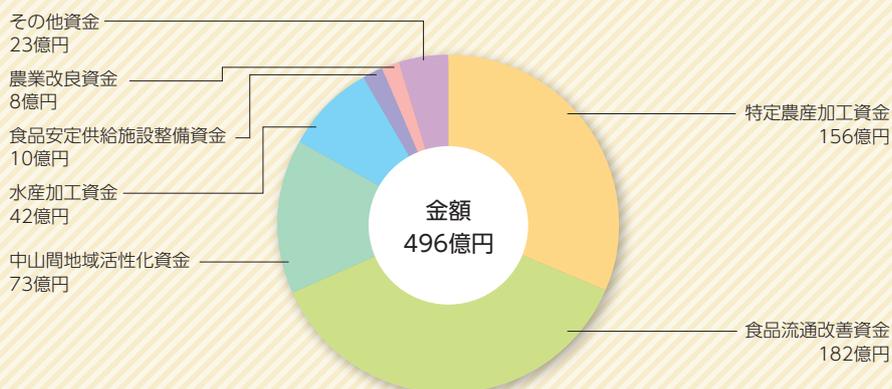
▼ 海面漁業漁獲量



食品産業分野

食品製造・流通分野への資金供給を通じ、国産農林水産物の安定的な供給や付加価値の向上を図るための取組みを積極的に支援しています。

▼ 融資実績 (平成23年度)



6次産業化に取り組む農業者と連携した食品産業事業者を無利子資金で支援

肉用牛(黒毛和牛)の肥育用の素牛を繁殖し販売しているF氏は、所得の拡大を図るため、黒毛和牛を肥育まで手がけ、いずれはブランドを確立していこうと考えていました。

また、食肉卸売業を主業としながら焼肉店舗も複数展開しているG社は、今後の一層の経営発展のため、地場産の高品質な和牛肉を確

保し、商品力を強化する必要性を感じていました。

この2者が連携し、六次産業化法に基づく総合化事業計画の認定を受けて、F氏が新たに生産する高品質の黒毛和牛をG社が全量引き取る契約を締結。G社が新規出店する焼肉店舗で販売することにより、F氏の新たな取組みを支援すること

になりました。

農林水産事業では、牛肉のブランド化や市況の影響を受けにくい契約取引が双方の経営の安定化に貢献する点を評価し、G社の焼肉店舗の出店を無利子の農業改良資金の融資により支援しました。



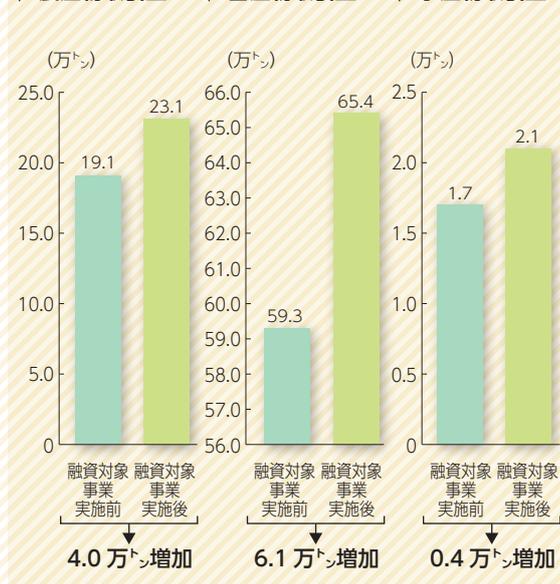
国産農林水産物の利用増加に貢献しています

食品産業向け融資は、国産の原材料を取り扱う企業を対象としており、国内の農林水産物の利用の増加につながっています。平成23年度の融資による効果を試算したところ、今後5年間で国産原材料の取引量が約10万トンを増加すると推計されます。

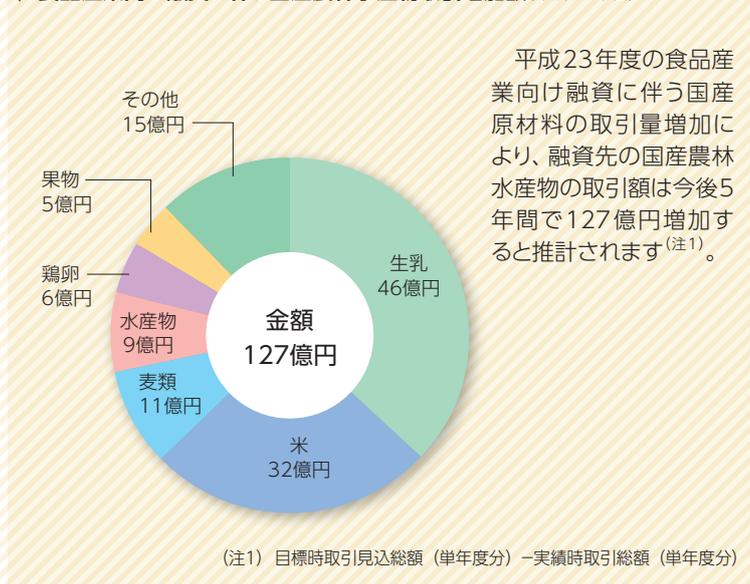
なかでも、中山間地域活性化資金、食品流通改善資金（食品生産製造提携事業施設、食品生産販売提携事業施設）は、国産農林水産物の取扱量増加を融資の要件としており、農林漁業と食品産業の連携促進に貢献しています。



▼ 農産物取引量 ▼ 畜産物取引量 ▼ 水産物取引量



▼ 食品産業向け融資に伴う国産農林水産物取引増加額(平成23年度)



食品産業への融資を通じて雇用の創出に貢献しています

平成23年度の食品産業向け融資の対象となった事業拡大(工場の新設、多角化)に伴い、融資先企業では新たに1,044人の雇用が創出されると推計されます。

また、食品加工流通施設への投資により、建設や機械部門などにおける生産も誘発されるため、波及効果として約9,638人の間接的な雇用創出効果も期待できます^(注2)。

(注2) 産業関連分析により、融資対象事業費をもとに二次波及効果まで推計

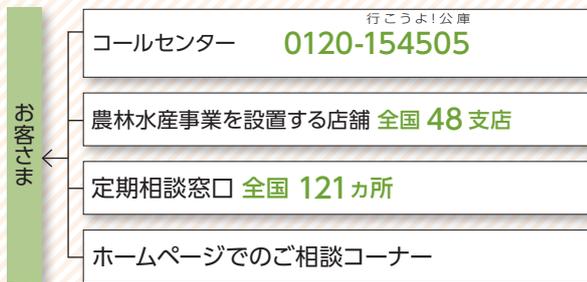
▼ 食品産業への融資を通じた雇用創出



お客様のより身近なところで、お客様のニーズ・課題にマッチした「経営改善のアドバイス」「ビジネスマッチング」「専門家の紹介」など、さまざまな提案や情報提供を行っています。

お客様の身近なところでご相談を承っています

各支店やお客様コールセンターのほか、全国121カ所に定期相談窓口を設置し、お客様のより身近なところでご相談を承っています。



農・林・水産業経営アドバイザーによる経営支援を行っています

「農業の特性を理解している税務、労務、マーケティングなどの専門家によるアドバイスが欲しい」といった多くの農業者から寄せられる要望に応え、平成17年度に農業経営アドバイザー制度を創設しました。平成24年3月末までに14回の試験を開催し、沖縄県を除く46都道府県に合計1,660名の農業経営アドバイザーが誕生しています。

また、平成23年度は、より高度な経営課題に対応し、指導的な役割を担う「農業経営上級アドバイザー制度」を創設し、全国で16名が合格しました。

さらに、毎年2回アドバイザーミーティング(研修会)を開催し、農業経営アドバイザーの様々な知識等の習得・向上をサポートしています。

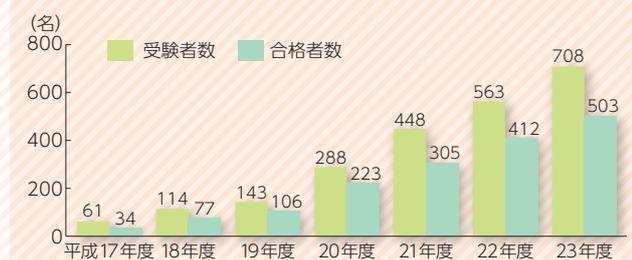
平成20年度に創設された林業及び水産業経営アドバイザー制度でも、20名の林業経営アドバイザーと19名

の水産業経営アドバイザーが誕生しています。

農林水産事業では、農業・林業・水産業の経営アドバイザーとなった職員を活用して、お客様の経営発展を支援しています。また、税理士や中小企業診断士など公庫職員以外の経営アドバイザーと連携した総合的な経営支援サービスの活動も行っています。



▼ 農業経営アドバイザー試験の結果



▼ 農業経営アドバイザー合格者の内訳 (平成24年3月末現在)

業務協力金融機関	648 名
税理士・中小企業診断士	586 名
普及指導員ほか	281 名
公庫職員	145 名

外部ネットワークとの連携による高度な経営支援サービスを提供しています

お客さまが抱える販路開拓や財務改善、生産性向上など多岐にわたる課題に的確に対応し、経営発展を支援するため、外部の専門機関（日本プロ農業総合支援機構（J-PAO）・日本貿易振興機構（JETRO）ほか）と連携し、経営支援サービスを提供しています。



ビジネスマッチングに取り組んでいます

国産農産物の展示商談会 アグリフードEXPOを開催しています

平成23年度も国内最大規模の国産農産物の展示商談会「アグリフードEXPO」を東京（平成23年8月）と大阪（平成24年2月）において開催しました。

平成18年度から開催している「アグリフードEXPO」は、販路拡大を目指す農業者や食品加工業者とバイヤーの間

をつなぐ、ビジネスマッチングの機会を提供するための展示商談会です。

全国各地から国産農産物にこだわった農業者や食品加工業者が多数出展し、来場したバイヤーとの間で活発な商談が行われました。



	EXPO東京2011 (平成23.8.2～3)	EXPO大阪2012 (平成24.2.14～15)
出展者数	564先 (511小間)	469先 (356小間)
入場者数	12,327名	13,473名
商談件数	45,367件	26,992件
会期中商談件数 (1社平均)	18件	30件
会期中成約件数 (1社平均)	2.4件	5.0件
成約金額 (1社平均)	253万円	170万円
各ブースへの訪問者数 (1社平均)	377人	478人

インターネットでもビジネスマッチングを進めています

お客さまの販路開拓や原材料の仕入先確保などのビジネスチャンスを広げていただくため、インターネット上で商談などの情報交換を行うことができるマッチングサイト「日本政策金融公庫インターネットビジネスマッチング」を新たに開設しました。

お客さまの新ビジネス創出や販路拡大等を支援するマッチングサービスの取組みを強化していきます。



お客さまや関係機関の皆さまに役立つ情報を提供しています

情報誌「AFCフォーラム」や各種レポートの発信、プレスリリースやホームページなどを通じて、お客さまや関係機関の皆さまに役立つ情報を提供しています。

- 「AFCフォーラム」
農林漁業や食品産業を取り巻く最新のテーマや全国の優れた経営事例を紹介するオピニオン誌です。
- 「アグリ・フードサポート」
お客さま向けに融資制度の紹介やイベント情報の詳細をお知らせしています。
- 「各種レポート」
担い手農業者の決算動向や景況調査、食品企業の景況調査、食品に関する消費者の意識や購買行動に関する調査など専門性の高い情報をとりまとめ、プレスリリースやホームページを通じてご紹介しています。
- 「最新技術情報（技術の窓）」
国や県の農業試験研究機関で農業技術の発展に貢献してきたベテランの専門家による最新の農業経営・技術に関する情報をホームページを通じてご紹介しています。



新たな融資手法により経営を支援しています

➡ 融資手続きの迅速化に努めています

農業者向け融資に「農業版スコアリングモデル^(注1)」を活用した審査手法のほか、新規に農業に参入する者への融資に対する審査手法を導入し、融資手続きの迅速化に努めています。

➡ 不動産担保や保証人に過度に依存しない融資への取組みを進めています

不動産担保や保証人に依存しない融資手法として、平成20年度から家畜などを担保にした農林漁業や食品産業におけるABL（動産担保融資）の普及を推進しています。平成23年度は肉用牛、養豚、酪農の各分野に対して、合計24件（融資額10億円）の融資を行いました。

(注1) 農業経営の特性を考慮し、財務データだけでなく生産に関するデータや定性的な情報を加味し、さらに営農類型ごとの特徴も加えて農林水産事業が独自に開発した個別農業経営の信用評価を行うシステムです。

(注2) 農林水産事業では、畜産・食肉関連業者等と、動産担保の保全や処分などに関する協力体制を構築するためABL協定を締結しています。

また、認定農業者向けのスーパーL資金では、500万円までの借入申込について、一定の基準を満たす方には6営業日以内に無担保・無保証人による融資の可否を回答しています。

また、新たに4件のABL協定^(注2)を締結し、累計締結件数は49件となり、ABLの推進体制の拡充を図りました。

今後も、ABLの普及に取り組み、お客さまの経営支援を進めていきます。

事業再生支援に取り組んでいます

地域の農林漁業の維持発展に不可欠なお客さまの事業再生支援に取り組んでいます。具体的には、自然災害や市況の影響を受けやすい農林漁業の特性を踏まえて、自助努力による経営改善が期待できるお客さまの課題を洗い出し、その解決策を検討し実現可能な経営改善計画の策定と実行に必要な支援を行っています。

業界団体や外部専門家との連携による不採算事業のリストラ、業務執行体制の整備及び社内モニタリング体制の構築などの高度な経営支援にも取り組んでいます。

また、東日本大震災で被災されたお客さまの事業再生を進めるため、被災地の産業復興相談センター等と連携し、迅速な復旧・復興支援に取り組んでいます。

リスク評価に関する情報提供や証券化支援業務などを通じて、民間金融機関が積極的に農林漁業分野の融資に参入できるような環境を整備しています。

お客さまや関係機関の皆さまに役立つ情報を提供しています

平成16年4月の鹿児島銀行を皮切りに、民間金融機関と業務協力に関する覚書を締結し、勉強会、合同営業や協調融資など民間金融機関の農林漁業分野における融資への参入を支援する取組みを行っています。

業務協力金融機関(平成24年3月末現在)	
農林中央金庫	1
信用農業協同組合連合会	37
信用漁業協同組合連合会等	5
銀行	90
信用金庫	104
信用組合	6
その他金融機関	13
(合計)	256



業務協力シンポジウム

ACRIS(農業信用リスク情報サービス)を提供しています

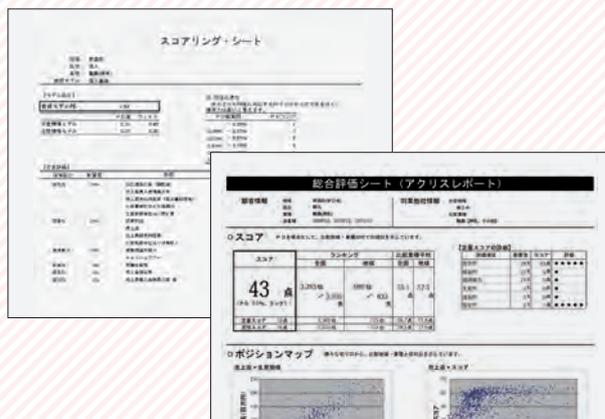
ACRISは、民間金融機関が積極的に農業融資に参入できる環境を整備するため、農林水産事業が開発した農業版スコアリングモデルです(会員制有料サービス)。

当事業では、ACRISを農業金融活性化のツールとして位置づけ、ご利用いただいている会員の皆さまと業務の連携を進めています。

これにより、農業者の資金ニーズに対する的確な対応が可能となっています。

なお、毎年精度の検証を行い、経済情勢等を反映したモデルの改良を定期的を実施しています。

▼ ACRIS利用による帳票イメージ



証券化支援業務に取り組んでいます

農林水産事業は、民間金融機関による農業分野での融資推進のため、信用補完への枠組(証券化支援業務)を構築し、提供しています(平成20年10月業務開始)。この枠組を活用することにより、民間金融機関は、融資額の80%または5千万円を上限として信用リスクを日本公庫に移転することが可能となっています。

平成24年3月末時点で、全国64の金融機関が当事業と基本契約を締結しています。

このうち44の金融機関で、証券化支援業務による信用補完を組み込んだ農業者向け融資商品を開発しています。

▼ 基本契約を締結した金融機関数(平成24年3月末現在)

	地方銀行	信用金庫	信用組合	総計
北海道	1	6	0	7
東北	6	4	1	11
関東	1	0	1	2
中部	6	6	2	14
近畿	3	4	0	7
中国	1	3	0	4
四国	5	0	0	5
九州	8	6	0	14
総計	31	29	4	64
(うち融資商品開発)	(24)	(19)	(1)	(44)

事業目的別にみた主な融資制度

こんなとき、こんな条件で
ご利用できます。

ここに掲載されている事業や融資制度は主なものです。
このほかにも利用できる事業や融資制度がありますので、ご相談ください。

資金の使いみち	主な融資制度	返済期間(以内)	うち元金返済据置期間(以内)
効率的かつ安定的な農業経営を目指す担い手の経営改善			
<ul style="list-style-type: none"> ●農地などの取得 ●トラクターなどの農機具の取得 ●農舎、温室、畜舎などの施設の整備 ●家畜の購入・育成費、種苗代、施設のリース料など 	(認定農業者の方) 農業経営基盤強化資金 (略称:スーパーL資金)	25年	10年
●償還負担を軽減するための農業負債整理資金	(その他の担い手の方・集落営農組織) 経営体育成強化資金	25年	3～10年
<ul style="list-style-type: none"> ●トラクターなどの農機具の取得 ●農舎、温室、畜舎などの施設の整備 ●家畜の購入、育成費、施設のリース料 ●立ち上がり期に必要な資材費、農業費などの初度的な経費 	農業改良資金	10～12年	3～5年
<ul style="list-style-type: none"> ●農産物の処理加工、保管貯蔵、直売施設の整備 ●施設の稼働に関連する経費 	農林漁業施設資金 (略称:スーパーW資金)	10～15年	3年
事業再生による農業者の再生・整理承継			
●事業の再生に必要な資金	経営体育成強化資金	25年	3年
環境保全への取組み、生産基盤の整備や地域振興			
<ul style="list-style-type: none"> ●家畜排せつ物処理施設の整備 ●バイオマス利活用施設の整備 ●太陽熱、地熱利用による発電施設などの整備 	畜産経営環境調和推進資金	15～20年	3年
<ul style="list-style-type: none"> ●用水路、排水路、農道の整備 ●ほ場、牧野の整備 ●農業集落排水施設の整備 	農林漁業施設資金 (環境保全型農業推進、バイオマス利活用施設)	15～20年	3年
	農業基盤整備資金	25年	10年
	担い手育成農地集積資金	25年	10年
セーフティネット機能			
●災害や社会的・経済的な環境変化などにより経営に影響を受けた場合の経営の維持安定に必要な資金	農林漁業セーフティネット資金	10年	3年
●被災した生産設備の復旧	農林漁業施設資金(災害復旧)	15～25年	10年
ベンチャーなど新規事業育成			
(新技術の導入、経営のシステム化、地域ブランドの確立などのための) <ul style="list-style-type: none"> ●農産物の生産施設や機械の取得 ●農産物の加工販売施設の整備 ●試験研究施設の整備 ●施設の稼働に関連する経費 	農林漁業施設資金(特別振興事業)	10～15年	3年
	資本的劣後ローン	18年固定	8年固定
適切な森林整備			
<ul style="list-style-type: none"> ●人工植栽、天然林の改良 ●下刈、間伐などの森林の保育管理 ●造林用機械の取得 ●林道、作業道の開設・改良 	林業基盤整備資金(造林・林道・利用間伐)	20～55年	3～35年
	森林整備活性化資金	30年	20年
林業の担い手の経営改善			
<ul style="list-style-type: none"> ●造林のための土地、林地の取得 ●分収林の取得 	林業経営育成資金	20～35年	20～25年
地域資源を活用した山村活性化、国産材の供給・加工体制整備			
<ul style="list-style-type: none"> ●林産物の処理加工施設の整備 ●林産物の流通販売施設の整備 ●素材生産施設・機械の取得 ●森林レクリエーション施設の設定 ●集会所などの設置 	林業構造改善事業推進資金	20年	3年
	農林漁業施設資金	15～20年	3年
	中山間地域活性化資金	15～25年	3～8年
セーフティネット機能			
●災害や社会的・経済的な環境変化などにより経営に影響を受けた場合の経営の維持安定に必要な資金	農林漁業セーフティネット資金	10年	3年
●復旧造林、林道の復旧	林業基盤整備資金(災害復旧)	20年	3年
●被災した生産設備の復旧	農林漁業施設資金(災害復旧)	15～20年	3年

資金の使いみち		主な融資制度	返済期間(以内)	うち元金返済据置期間(以内)
漁業融資	漁業の担い手の経営改善			
	●漁具、漁船漁業用施設などの整備 ●漁獲物の処理加工施設の整備 ●漁業経営の改善に必要な長期資金 ●養殖用施設・作業船の整備	漁業経営改善支援資金	15年	3年
	●漁船の改造・建造・取得、漁船用機器の設置	漁船資金	5～12年	2年
	水産資源の適切な管理と持続的利用への取組み			
	●漁場の改良・造成 ●種苗生産施設の設置 ●漁業環境保全のための施設の整備	漁業基盤整備資金(漁場整備)	20年	3年
	漁村環境活性化			
	●漁港施設の整備 ●漁業集落排水施設などの整備	漁業基盤整備資金(漁港整備)	20年	3年
	セーフティネット機能			
	●負債整理資金	漁業経営安定資金	15～20年	3年
	●災害や社会的・経済的な環境変化などにより経営に影響を受けた場合の経営の維持安定に必要な資金	農林漁業セーフティネット資金	10年	3年
●被災した生産設備の復旧	農林漁業施設資金(災害復旧)	15～20年	3年	
食品産業融資	安全・安心な食品の安定供給への取組み			
	●食品製造過程の管理の高度化のための施設の整備など	食品産業品質管理高度化促進資金(略称:HACCP資金)	15年	3年
	●食品残さの再資源化、食品の流通対策、新規事業の育成に必要な施設の整備 ●米粉の新用途への利用の促進に必要な施設の整備など	食品安定供給施設整備資金	15年	3年
	原料産地の農林漁業の振興と「農」と「食」の連携			
	●中山間地域の農畜水産物を使用した新商品、新技術の研究開発またはその成果を利用した製造・加工・販売施設の整備 ●需要を開拓するための展示・販売施設の整備	中山間地域活性化資金	15年	3年
	●米加工品、乳製品などの新商品製造のための施設の整備など ●他の農産加工業への転換のための施設の整備など ●生産の共同化等の事業提携のための施設の整備など	特定農産加工資金	15年	3年
	●いわし、さばなどの水産加工施設の整備など	水産加工資金	15年	3年
	●米、みかん、トマト、豚肉、鶏肉などの新たな用途の事業化のための施設の整備など	新規用途事業等資金	15年	3年
	●飲用牛乳の処理施設の整備 ●乳製品の製造施設の整備 ●牛乳、乳製品の流通合理化のための施設の整備	乳業施設資金	15年	3年
	●農商工等連携事業を実施する中小企業者、米穀新用途利用法による生産製造連携事業を実施する中小企業者や六次産業化法により農家の経営改善を支援する中小企業者が整備する施設の整備など	農業改良資金	12年	3～5年
農畜水産物の流通システム整備				
●卸売市場、場内業者施設の整備 ●生産者と食品製造業者が提携して実施する農漁業施設、食品製造関連施設の整備 ●生産者と食品販売業者が提携して実施する食品流通システムの整備	食品流通改善資金	15～25年	3～5年	

1 融資の限度額について

- 融資対象事業に対し、お客さまが負担する額の30～80%を上限に融資することとしています(一部、例外もあります)。
- 融資限度額が定められている資金については、その範囲内としています。

2 融資の利率について

- 利率は金利情勢によって変更することもあります。融資時の利率は返済が終わるまで変わらない固定金利です。(資金によっては融資後10年経過するごとに利率を見直す方法も選択できます。また、林業融資において、融資後20年経過ごとに一律利率を見直す制度があります)
- 資金によっては、ご返済期間に応じて異なる利率となります。
- なお、最新の金利は日本公庫農林水産事業のホームページ(<http://www.jfc.go.jp/>)でご覧いただけます。

3 ここに掲載した融資制度の一覧は、各資金の主な内容を記載したものです。詳しい内容については、お近くの日本公庫支店(農林水産事業)または最寄りの業務委託金融機関の窓口にお尋ねください。

平成24年度の融資制度の主な改定事項(トピックス)

認定農業者に対するスーパーL資金の実質無利子化制度

「人・農地プラン」に基づき、地域の中心となる経営体として位置付けられた認定農業者等を支援するため、貸付当初5年間の金利負担が実質無利子となる制度が創設されました。

➡ スーパーL資金の実質無利子化制度の概要

対象となる方	「人・農地プラン(地域農業マスタープラン)」に地域の中心となる経営体として位置付けられた認定農業者 ^(注1、2)
対象案件	平成24年4月6日から平成25年3月31日までの間に貸付決定した案件
資金の使いみち	農業経営改善計画の目標達成に必要な設備資金、長期運転資金等 ^(注3)
融資限度額	個人:1億5千万円(特認3億円)、法人:5億円(特認10億円)
返済期間(以内)	25年(うち据置10年)
無利子となる期間	貸付当初5年間

(注1)「人・農地プラン」とは、集落・地域が抱える人と農地の問題解決のため

- 今後の地域の中心となる経営体はどこか
- 地域の中心となる経営体へどうやって農地を集めるか
- 地域の中心となる経営体とそれ以外の農業者を含めた地域農業のあり方

等について、集落・地域における話し合い、市町村による検討会を通じて策定されるものです。

(注2) 東日本大震災で津波被害のあった6県50市町村においては「経営再開マスタープラン」に地域の中心となる経営体として位置づけられた認定農業者が対象となります。

(注3) 経営の安定化(負債の整理等)や国庫補助事業の補助残部分を融資対象とする場合、円滑化貸付制度(無担保・無保証人)を利用する場合は実質無利子化対象となりません。

スーパーL資金の円滑化貸付制度(無担保・無保証人)の適用期限の延長

制度のご利用の根拠となる農業経営改善計画の認定期限が平成27年3月31日まで延長されました。

➡ 円滑化貸付制度の概要

対象となる方	農業経営改善計画の目標水準に達していること 過去5年間において制度資金の延滞がないこと など
対象となる事業	農地等、施設・機械、果樹・家畜等、その他の経営費、法人への出資金 ※ 経営の安定化(負債の整理など)は円滑化貸付制度の対象となりません。
融資限度額等	個人 融資限度額:2,000万円 [要件] ① 過去3期(災害等特殊年を除く)の通算農業所得が黒字であること ② 全国担い手育成総合支援協議会の経営診断等を受診すること
	法人 利用限度額:4,000万円～1億円 ※ 売上高及び実質的な資本額によりご利用限度額が異なります。 [要件] ① 過去3期(災害等特殊年を除く)の通算当期利益が黒字であり、かつそれを内部留保することにより資本蓄積を図ってきていること ② 今後5年間の資本増強計画を作成していること ③ 公益社団法人日本農業法人協会経由の経営診断を受診すること

(注) 融資対象物件の担保提供が可能な場合、担保にご提供いただくことがあります。

資本的劣後ローンの融資限度額の見直し

新規性、チャレンジ性の高い「新規分野等挑戦事業」に取り組む法人を支援するための資本的劣後ローンの融資限度額の見直しを行いました。

	平成24年3月31日まで	平成24年4月1日から
融資限度額	負担額の80%又は1億円のいずれか低い額	みなし自己資本比率が40%に達するのに必要な額又は1億円のいずれか低い額 (経営開始後決算を2期終えていない法人は1億円)

東日本大震災により被災された皆さまへの対応

農林漁業者及び食品産業事業者向け特例融資制度

1 対象となる方^(注1)

平成23年3月11日以降に発生した地震に起因する以下のいずれかの要件を満たす農林漁業者等

- (1) 本人の被災が罹災証明書等で確認できる農林漁業者等
- (2) 重要な取引先(出荷先、資材調達先等)の罹災証明書等が確認でき、かつ、その取引先の被災の影響で、売上の減少などが一定水準以上になることを確認できる農林漁業者等

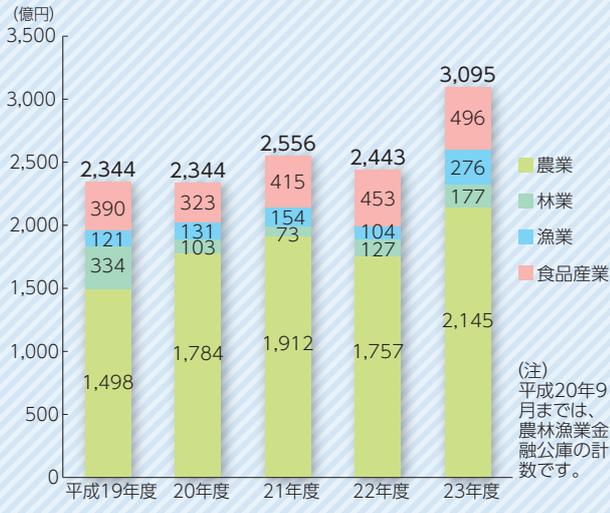
2 制度の概要

	特例融資の内容	対象資金
償還期限・据置期間の延長	償還期限及び据置期間を、制度上それぞれ3年延長	全資金
実質無利子化	利子助成機関からの利子助成により、一定期間(最長18年間(林業のみ最長15年間))貸付利率を実質無利子化 ^(注2)	【農業】スーパーL資金、経営体育成強化資金、農業基盤整備資金、農業改良資金
実質的な無担保・無保証人融資	原則として、以下の取扱いとします。 ●担保:融資対象物件に限る(運転資金の場合等は不要) ●保証人:個人の場合は不要、法人の場合は代表者のみ	【漁業】漁船資金、漁業経営改善支援資金、漁業経営安定資金、漁業基盤整備資金 【林業】林業基盤整備資金 【農林漁業共通】農林漁業セーフティネット資金、農林漁業施設資金 【加工流通】水産加工資金
融資限度額の引き上げ	(1)農林漁業セーフティネット資金(資金用途:運転資金) 残高通算で1,200万円(特に必要と認められる場合は年間経営費の12/12相当額又は粗収益の12/12相当額のいずれか低い額) (2)農林漁業施設資金(主務大臣指定施設)(資金用途:災害復旧) 負担額又は1施設当たり1,200万円(漁船は7,000万円)のいずれか低い額 (3)経営体育成強化資金(1「対象となる方」の(1)に限る) 《再建整備資金 ^(注3) 》 個人2,000万円(特認3,500万円、特定5,000万円)、法人8,000万円 《償還円滑化資金 ^(注4) 》 経営改善計画の5年間(特認25年間)において支払われるべき負債の各年の支払額の合計額 なお、本資金の貸付額の合計限度額は個人2億5,000万円、法人8億円 (4)漁業経営安定資金(1「対象となる方」の(1)に限る) 《償還円滑化資金 ^(注5) 》 対象資金に漁業近代化資金を加える等と共に、漁業経営安定計画の5年間(特認10年間)において支払われるべき負債の各年の支払額の合計額と所定の金額から算出される額のいずれか低い額	
その他の制度拡充	借入金の一部を資本とみなすことができる資本的劣後ローンを創設	スーパーL資金

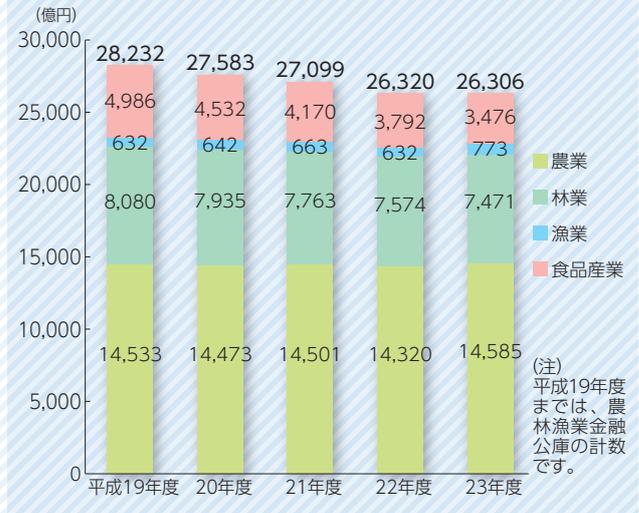
- (注1) 1「対象となる方」以外で、原発事故による出荷制限、風評被害等を受けている農林漁業者等には、一定の要件の下で2「制度の概要」の「償還期限・据置期間の延長」及び「融資限度額の引き上げ」の(1)「農林漁業セーフティネット資金(資金用途:運転資金)」を適用します。
- (注2) 事業内容によっては、利子助成期間が5年になる場合があります。
- (注3) 制度資金以外の営農資金を借り受けたために生じた負債の整理に必要な資金。
- (注4) 農業の制度資金の負債を整理し、支払いを円滑にするために必要な資金。
- (注5) 公庫資金の負債を整理し、新たな漁船等を計画的に取得する内容を含む計画を達成するための資金。

融資業務の状況

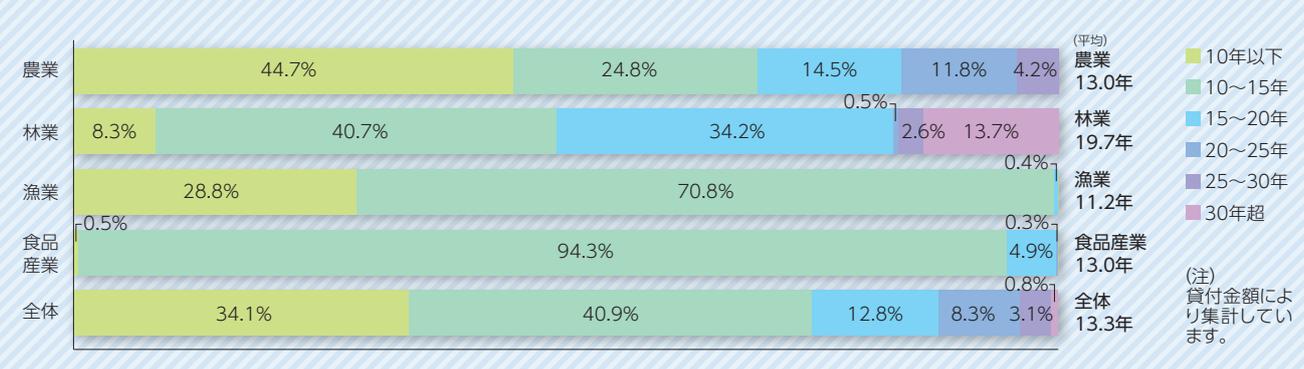
▼ 融資実績の推移



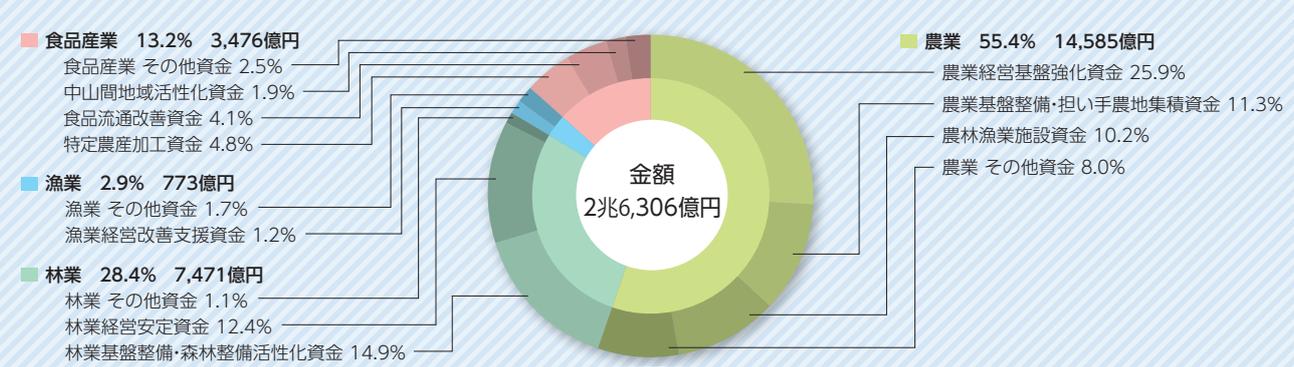
▼ 融資残高の推移



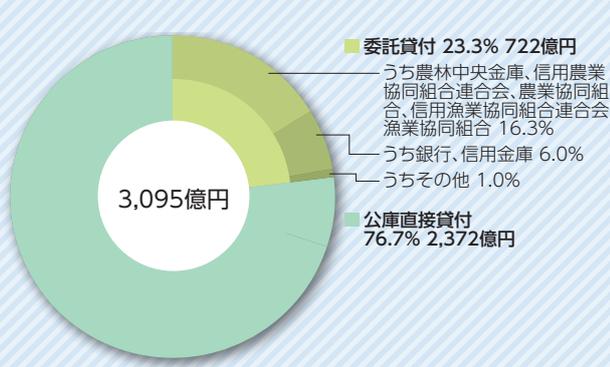
▼ 償還期間別の融資状況 (平成23年度)



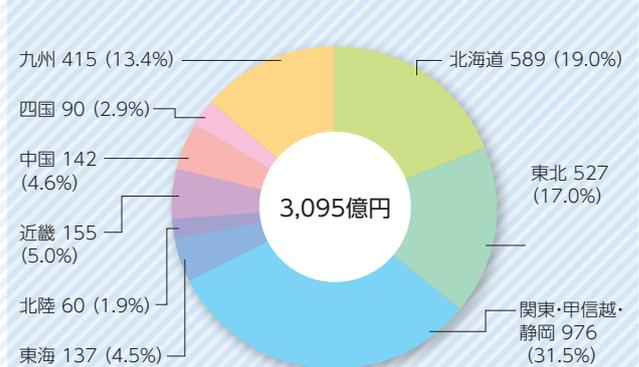
▼ 融資残高の業種別・資金使途別内訳 (平成23年度)



▼ 取扱金融機関別の融資状況 (平成23年度)



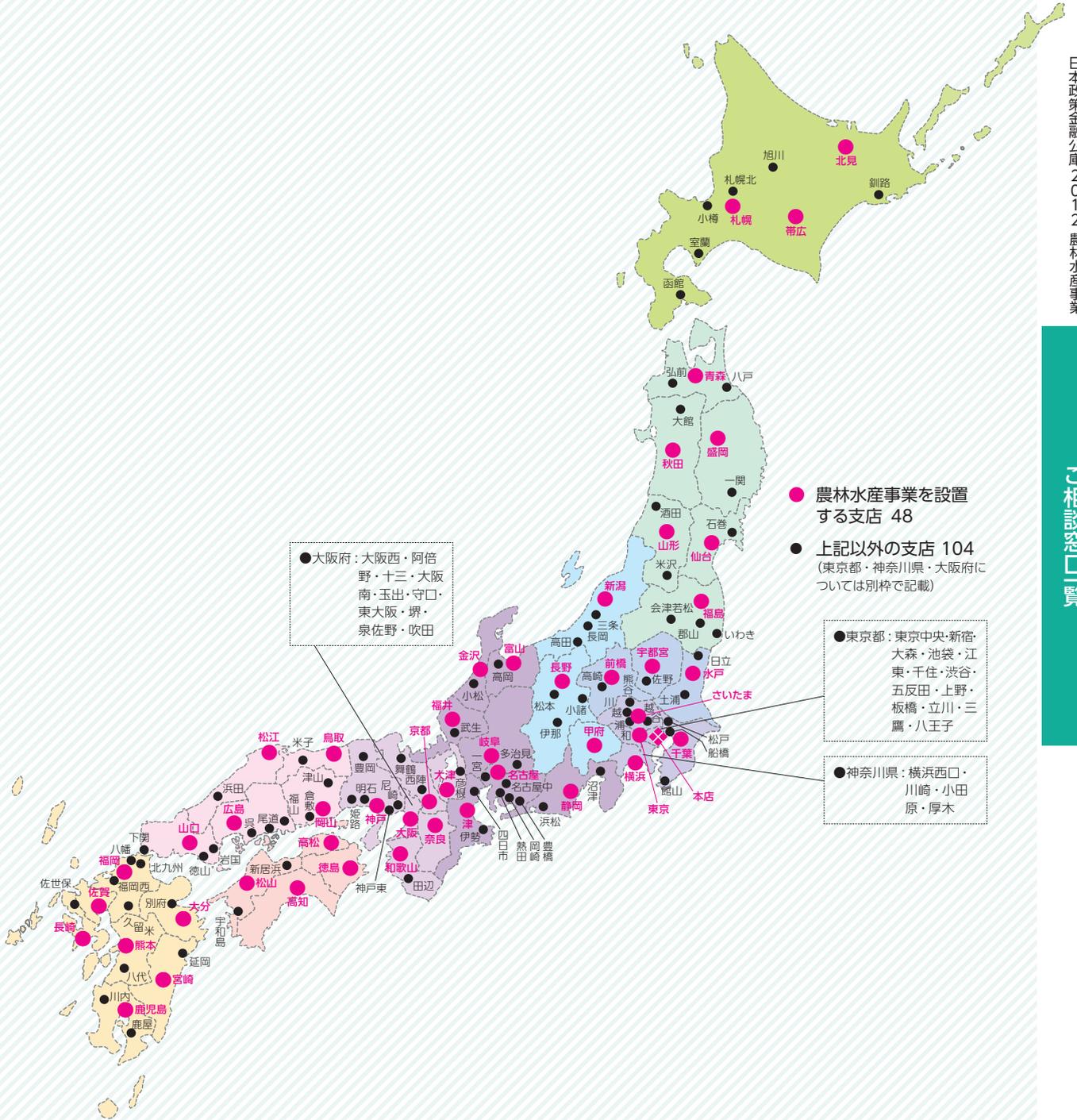
▼ 地域別の融資状況 (平成23年度)



【定期相談窓口を設置しています】

支店のほか、皆さまのお近くの施設で経営や資金のご利用に関する定期相談窓口を設置しています。

農林水産事業の最寄りの支店か、お客さまフリーコール **0120-154505** 行こうよ!公庫 にお問い合わせください。





平成24年8月発行

この冊子は、「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」(グリーン購入法)に定められた環境物品の基準に適合する再生紙を使用しています。



環境に配慮した植物油インキを使用しています。